

第20参 公明党届出パンフレット等第1号 頒布責任者 遠山清彦 東京都新宿区南元町17 印刷者 岡村印刷工業株式会社 東京都港区東新橋2丁目12番11号

暮らしの約束。実現します。公明党

マニフェスト
Manifesto

123

NEW KOMIITO
公明党

公明党は、約束を守ります。

2003年衆議院選挙で発表した100項目の公明党マニフェスト（政策綱領）

は既に31項目が実現・もしくは大きく前進し、68項目は実現に向けて進行中です。

公明党は、
改訂版・政策綱領「マニフェスト123」を
国民の皆さまに提示いたします。

「マニフェスト123」は、2003年の衆議院選挙の際にお示した「マニフェスト100」を基本とし、今日的な政策課題等について補完・補充するため、新たに23項目を「追加」しました。
政策の達成期限は、「マニフェスト100」の時点と同様、原則として衆議院議員の任期までです。

Manifesto 123・CONTENTS

連立参加4年8カ月の成果と実績	2
公明党が掲げる重点6項目	3
検証「マニフェスト100」	
第1章 ムダを一掃。徹底した行革と特権を排除	5
第2章 「安心・はつらつ社会」の構築	7
第3章 「平和・人道の日本」をめざして	13
マニフェストに追加する新たな23項目	15
当面する重要政治課題	17

「連立4年8カ月」

公明党の成果と実績

連立政権に参加して4年8カ月、公明党は、一瞬たりとも休むことなく、連立与党の一員として日本のかじ取りに力を尽くしてまいりました。公明党が連立政権に参加して以来、その活躍が、政府を大きく支えてきました。

政治の安定

まず一つ目は、公明党の連立参加による政治の安定です。連立政権に参加した1999年当時、大手の金融機関が破たんするなど金融危機が叫ばれていました。この時代に、あえて公明党は「政治の安定と改革」を掲げ、政権に参加。公明党が政権を力強く支え、政治が安定したからこそ、政府は切れ目なく適切な経済運営が実行できたのです。

経済の再生

二つ目は、これまで困難とされてきた、数々の改革を着実に実行に移し、経済の再生の成果が現れている点です。金融システム改革をはじめ、規制改革、行財政改革、社会保障制度改革といった国民のための「構造改革」を進めてきた結果、ようやく改革の芽が出てきています。金融システム改革では、金融再生プログラムの策定・実行により、大手銀行の不良債権額が減少し、“かつてない危機”を乗り越えようとしています。また、投資減税など計1兆8000億円に及ぶ先行減税を実施し、これが経済の活性化に大きく貢献しました。こうした改革への政府の一貫した取り組みを受けて、景気・経済も10年余り続いた長いトンネルを抜けて、本格的な回復へと向かいつつあります。

国民生活優先の政治

そして三つ目に、国民生活に密着した政治の実現です。公明党の強い主張で、これまでの政権では後回しにされてきた福祉、環境、教育、人権、文化などの分野に光が当たるようになりました。例えば、奨学金の大幅拡充、待機児童ゼロ作戦、アレルギー疾患対策、児童手当の拡充などが大きく前進しました。また、児童虐待防止法、交通バリアフリー法、循環型社会形成推進基本法、文化芸術振興基本法の制定など、国民の暮らしに密着した施策や法整備が続々と実現しています。これまでの「官僚主導の政治」から国民の視点に立った「生活者優先の政治」へと質的な転換がなされています。これはまぎれもなく、公明党が国の政策に大きな影響力を持つ与党の立場を存分に生かしているからです。

公明党は、これからも
「改革のエンジン」として、
「安心・はつらつ社会」の構築をめざし、
ひとつひとつ着実に歩みを進めてまいります。

公明党が掲げる



健康増進・介護予防で元気を伸ばそう

わが国の「平均寿命」は、男性・女性ともに世界第1位(2002年 男78.4歳、女85.3歳)であり、このままいけば、10年後の2015年には65歳以上の高齢者数が3300万人に達する(全人口の26%)ことが予測されます。

こうした事実を直視する時、いま、わが国がめざすべき方向は、単なる長寿ではなく、“元気で長生き”という「健康長寿大国」であり、私たちは2つの点を重視します。

まず第1には、今後、介護が必要な高齢者の急増が予想されることに加えて、こうした要介護者の重度化が懸念されます。特に軽度の要介護者の重度化は、介護サービスが必ずしも高齢者の生活機能、身体機能の維持・改善に結びついていない場合もあるとの指摘もあり、要介護者の増加や悪化を防ぐための“介護予防の充実”が急務です。

第2には、食生活の欧米化や他の先進国に比べて依然として高い喫煙率といった生活習慣によって、今後ますます、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病といった生活習慣病が増加し、これらが国民の健康生活に与える影響も大きいと言わざるを得ません。

こうした観点から公明党は、介護予防・疾病予防・健康増進を一体的なものと捉え、国民各層に効果的かつ重点的な取り組みを行うことにより、今後10年間で、健康寿命(健康で自立して暮らせる期間、2002年 男72.3歳、女77.7歳)を“2年程度伸ばす”ことをめざします。

具体的には、高齢者層については、軽度の要介護者及び要介護状態になる恐れのある方を対象にした新たな介護予防サービスの創設や、地域における介護予防サービス拠点の整備などを進めることにより、今後10年間(10ヵ年戦略)で要介護者の比率を、現在の“高齢者の7人に1人”から“10人に1人”に減らしていきます。

働き盛りのサラリーマン層には、地域・職域を通じた、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病対策を充実させ、疾病ごとの目標値を定めて、り患率と死亡率の減少に取り組めます。

女性層には、乳がんや子宮がんなど女性特有のがんによる死亡を減らすため、検診体制の充実を図るとともに、女性の生涯を通じた健康支援を推進するための「女性専門外来」の設置促進などに取り組めます。

数値目標

がん … 5年生存率を20%改善
心疾患 …… 死亡率を25%改善
脳卒中 …… 死亡率を25%改善
糖尿病 …… 発生率を20%改善



地域の安全と子どもの生命を守ります

警察官の増員、OB等の活用により「空き交番ゼロ作戦」を遂行するとともに、街頭犯罪、侵入犯罪の増加に対して、スーパー防犯灯、子ども緊急通報装置の整備等とあわせ、自主防犯活動の推進など、地域防犯力向上のための支援策を強化します。5年間で不法滞在外国人の人数を半減させるため、出入国管理体制の厳格化、外国政府との連携強化に努めます。

多発する犯罪から子どもの生命を守るため、すべての学校で安全管理体制の総点検や独自の防犯マニュアルの策定、通学路の安全点検を急ぐほか、小中学生全員に防犯ブザーの貸与を進めます。警備の必要な小学校には「スクールガード」(学校安全警備員)を5年間で配置します。



若者の未来設計をサポートします

これまでの若年雇用政策(ジョブカフェ等)は引き続き推進していきますが、新たに、新「若者自立・挑戦プラン10カ年戦略」(仮称)を策定し、フリーター・無業者の増加に対処するために教育段階からの予防的施策を展開します。

具体的には、「未来プラン授業」(仮称)の導入や、土曜授業の実施、職業体験を行う「働くウィーク」の導入を図ります。さらに、若者のやる気と能力開発を応援するため、IT等を活用した「日本版ランダイレクト」などを創設します。



歩いて暮らせるまちづくりの推進

国において「歩いて暮らせるまちづくり」のための基本方針を策定し、2006年度を目途に、地方自治体における「歩いて暮らせるまちづくり計画」の策定を推進します。

まちづくり交付金等を活用し、ユニバーサルデザインの視点を持った街づくりを推進するとともに、高齢者住宅などの居住空間を優先的に確保します。また、大規模施設等の立地について事前にまちや地域への影響を調整できる仕組みを検討します。



意欲のある中小企業を応援

中小企業向け貸出債権などの証券化の推進や、動産担保を利用した融資制度の整備など、中小企業の資金調達の円滑化、多様化を一層進めます。また、包括根保証制度について制限的に見直します。さらに商工会議所、商工会の機能を人材面から強化するとともに、企業のOBなどを新事業展開等に悩む中小企業に派遣するため、2005年度までに地域協議会における企業OB等の登録数を1万人にします。



食料自給率を、10年で50%に

内閣総理大臣を長とする「食料・農業・農村政策推進本部」を自給率向上の戦略本部として位置づけ、食料自給率40%(カロリーベース)を今後10年程度で50%に引き上げることをめざします。

そのためには、国内生産の振興だけでなく健康にもよい日本型食生活の普及・定着のための施策を進めます。また、土地条件の制約の少ない高品質、高付加価値の野菜、果実等の生産を拡大し、金額ベースでの自給率の向上もめざします。

また、意欲のある担い手の支援強化のため、①効率的な経営体 ②効率的な経営をめざす意欲ある担い手 ③効率的で一体性が高い集落営農を対象に、それまでの作物ごとの価格支持、経営安定化政策を抜本的に見直し、水田、輪作体系を守っている大規模畑作について、品目横断的な直接支払制度を導入します。財源は農林水産省予算の見直し等でを行います。

さらに、女性の農業経営における役割を一層明確にするため、農業経営における役割分担、収益配分、就業条件等を取り決める家族経営協定の締結農家を、2007年末までに現行2万5000戸から4万戸まで増加させます。



ムダを一掃。 徹底した行革と特権を排除

世界トップレベルの 効率的な政府を再構築

行財政改革

1 世界トップレベルのムダのない効率的な行政をめざし、国・地方を通じ、公務員数を1割削減します(国家公務員・約51万人=03年9月現在、地方公務員・約315万人=02年4月現在)。

進行中です 中央行政機関の独立行政法人化で、国家公務員数を35%減。地方公務員数についても計画的に削減を実施中。

2 徹底した行政改革を行うことにより約5万件の行政手続きをオンライン化するとともに、2割を削減合理化します。

進行中です 各府省庁において行政手続きのオンライン化を推進中。今後さらに、より簡素な行政手続きシステムの構築を図る。

3 税金のムダ遣いを徹底的になくすため、政府内に「首相指揮の対策本部」(仮称)を設置します。2004年～07年までの4年間を集中期間として、税金のムダ遣いの洗い出しを徹底的に行い、適宜、改革を実施します。(併せて地方自治体のムダも検証)

実現・大前進 政府に「行政効率化省庁連絡会議」が設置され、現在、ムダゼロに向けた具体的な計画案を作成中。

4 構造が複雑で透明性の低い「特別会計」については、廃止を含め合理化を進めます。

進行中です 事業の効率化・見直しを着実に進める。今後、公会計制度のあり方も含め、より透明性を高めていくことが重要。

公明党は、政権与党として、「マニフェスト」の進展状況を定期的に検証し、公表します。5月の中間とりまとめでは、31項目が「実現もしくは大いに前進」していますが、今回、「マニフェスト100」の1項目ごとに、進展状況等の簡潔なコメントを付けました。

議員や官僚の特権・慣習にメス

地方分権

5 国の補助事業を段階的に地方に移譲し、4兆円を目途に国庫補助負担金の廃止・縮減等を行うとともに、これと併せて国から地方への税源移譲を積極的に進めます。さらに、将来的には、国と地方の税源比率を1:1にします。

進行中です 地域間格差に注意しつつ、補助金の廃止・縮減等、交付税改革、地方への税源移譲の三位一体で改革を推進中。

6 市町村合併を強力に進め、1000自治体をめざします。

進行中です 合併特例法等の制定で、着実に市町村合併を推進中。今後、党をあげて一層の推進を図る。

公共事業1兆円削減プラン

7 公共事業における資材単価等の見直しや地域の実情にあった規格（ローカルルール）設定の促進等による工事コストの削減を図るとともに、社会資本整備に民間資金を活用するPFI方式の導入推進、事業の優先的実施・スピードアップ等による事業効果の早期発現、国・地方自治体における入札制度の合理化等の推進などにより、総合的な公共事業コストを20%削減します。なお、機能・品質の確保に努めるとともに、下請け企業等が不当なしわ寄せを被ることがないようにします。

進行中です 04年度「予算編成の基本方針」において、コスト構造改革プログラム目標値達成に向けた取り組みを明記。

8 国の公共事業費については、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業をなくすことは当然として、経済動向を勘案しつつ、4年間で現在の規模（当初予算）より1兆円以上の削減を図ります。なお、この間に公共事業コストを20%削減することにより、所要の事業量は確保します。（官公需について、中小企業者の受注機会の増大を図るため、国等の中小企業向け契約目標を拡大します）

進行中です 03年度は補正予算による公共事業追加はなし。歳出改革・コスト削減を進め公共事業に依存しない経済環境へ。

政治家・国会改革

9 議員が逮捕・勾留された場合にも支払われている歳費等を凍結します。

取り組み中 衆議院の議院運営委員会で公明党が歳費凍結、手当支給停止を主張、継続的に他党と協議中。

10 国会議員歳費の1割カットを継続します。また、委員長専属の公用車の廃止や委員会運営活動費、委員会視察関係経費などの諸経費を見直します。さらに、議員の海外旅費等の削減などを図ります。

進行中です 04年度も国会議員歳費の1割カットを継続する法改正を推進・成立。国会関係経費についても見直しを検討中。

公務員・首長

11 特別職、一般職を問わず、各省庁等の事務次官、外局長官級以上の幹部公務員の給与を1割カットします。

進行中です 一部の特別職公務員について、給与の引き下げを行う法律案を次期国会に提出予定。

12 公務員の1ヶ月ごとの「通勤手当」を是正します。また、地方に転勤後も続く公務員の「調整手当」を見直します。

実現・大前進 通勤手当の見直し・異動保障の受給要件の厳格化等、公明党の主張で着実に見直しが実現。

13 国家公務員の天下りを内閣が一元管理し、退職後10年間の再就職状況をすべて公表するとともに、天下りや「渡り」による退職金の二重、三重の受け取りができなくなるよう制度の見直しを行います。

進行中です 公務員制度改革を進める中で、国家公務員の再就職全般にわたる、透明・公正なルールを構築中。

14 地方自治体の首長等の退職金制度を見直し、廃止または縮減することをめざします。

進行中です まだ、実施自治体は少数。今後も、国会議員・地方議員が連携して、着実に進める。



第2章

「安心・はつらつ社会」の構築

経済・雇用の再生

新産業育成・中小企業支援

15 新産業育成、規制改革により、経済を活性化させ、新たな雇用を500万人創出します。

進行中です 04年度予算において、成長が見込まれる新産業に重点的配分。規制改革も併せて推進。

16 環境、バイオ、情報通信、ナノなどの重点戦略分野への重点投資を行います。特に、有機EL(発光材料)、燃料電池など、近い将来に実用化が見込まれ、人々の暮らしをより良くすることが期待できる研究開発に対して、大規模かつ先行的に集中投資を行う、「みらいの種先行投資プロジェクト」(仮称)を策定します。

実現・大前進 04年度予算において、有機ELや燃料電池などの「みらい創造プロジェクト」関連予算を大幅に拡充。

17 無担保・無保証の新創業支援制度を拡充するなど、ヤル気のある起業家を支援し、100万企業の開業をめざします。

進行中です 国民生活金融公庫が無担保・無保証で行う新創業融資制度の上限額を、550万円から750万円に引き上げ。

18 金融機関が中小企業者に対して「個人保証」を求めない融資を推進するとともに、売掛債権等の証券化・流動化など、金融機能の多様化を図ります。

進行中です 一定要件のもと個人保証を求めない融資創設や中小企業金融公庫による証券化支援など中小企業金融を多様化。

19 女性が創業するための「低利融資制度」の拡充など、SOHOも含めて女性起業家への支援を拡充します。

進行中です 中小企業金融公庫による「女性起業家支援資金」に04年度より経営者の個人保証を免除する制度を創設。

観光立国の推進

20 外国人観光客を2010年までに1000万人に(現在500万人)。そのために、外国人受け入れ、人材の育成や外国語表示の観光案内を充実させます。

進行中です 観光予算を03年度に比べ大幅増額。大胆な規制緩和、関係各省庁一体となった施策の一層の拡充が必要。

21 観光担当大臣を任命し、観光総合戦略を策定する観光局を設置します。

実現・大前進 第2次小泉内閣発足時に観光担当大臣を任命。また、局長級の観光担当審議官も設置(04年7月1日)予定。

22 家族旅行や個人旅行を活性化するため、有給休暇の連続取得の推進と学校長期休暇制度の分散化を図ります。このための環境整備として中小企業への新規雇用支援と学校休暇制度の改善を行います。

進行中です 国土交通省内で家族旅行拡大対策を検討中。有給休暇の連続取得を義務付ける法改正と中小企業支援策が不可欠。

子育てを安心してできる体制を確立

雇用環境の整備

23 若年者の失業率の半減をめざします。そのため、若年者に対する就業支援サービスを一体的に行う「ジョブカフェ」(仮称)を都道府県・中核都市に設置するとともに、「日本版デュアルシステム(週の前半は企業で実習生、後半は専門学校で訓練を受けながら正式採用に必要な力をつける)」の導入を推進します。また、希望するすべての学生がインターンシップを体験できるようにします。

実現・大前進 04年度予算に盛り込まれた公明党主張の施策を強力に推進しつつ、実効性のあるものに展開へ。

24 定年年齢の引き上げや継続雇用制度の導入により、65歳までの雇用を保障するとともに、高齢者については、NPOやシルバー人材センター等を活用し、地域における多様な雇用・就業機会を確保します。

実現・大前進 定年年齢引き上げ、ないし継続雇用制度の導入を盛り込んだ高齢者雇用安定法改正案が04年通常国会で成立。

25 年齢にかかわらず生涯を通じて教育訓練・スキルアップできるシステムを構築します。

進行中です 04年度より「日本版デュアルシステム」が導入される。さらなる効率的なシステムの整備が課題。

女性の雇用の確保・改善

26 妊娠・出産、育児、介護などさまざまな理由で、いったん仕事を中断し再就職を希望する女性を支援します。職業訓練の充実、訓練や職探し時には乳幼児一時預かりサービスを実施します。さらに、両立支援ハローワーク(現在は全国に12カ所)には、一人ひとりに適した職種や企業の紹介ができるキャリア・コンサルタントを配置し、相談体制を充実させます。

進行中です 03年児童福祉法改正の子育て支援事業法制化で一時保育促進事業が進展中。キャリア・コンサルタントも推進。

27 通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡を図るため必要な条件の整備を推進します。

進行中です パート労働法に基づく指針の改正。周知による社会的定着が課題。処遇均衡へはさらなる条件整備が必要。

28 2008年度を目標に、児童手当、保育などを総合的に給付する「育児保険制度」(仮称)を創設します。

進行中です 次世代育成支援対策推進法等、社会全体で子育て支援を充実するための現在の取り組みをさらに進めながら検討。

29 保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大します。また、地域の子育て支援や児童虐待防止対策などをより強化します。

実現・大前進 地域ニーズを踏まえた保育所整備を着実に推進。改正児童虐待防止法等の施行による対策強化を具体的に実現。

30 2004年度中に児童手当の対象年齢を小学校3年生までに引き上げ、引き続き6年生までの拡充をめざします。

実現・大前進 小学校3年生までの拡充が実現。さらに、小学校6年生までの拡充に向けた必要財源の確保をめざす。

31 24時間対応可能な小児救急医療施設を全国に整備するとともに、2008年度を目標に健康保険8割給付の対象年齢を3歳から6歳までに引き上げます。

進行中です 小児科医の養成・確保とともに、地域の実情を踏まえた関係者の協働体制の構築が急務。

32 子どもの急な発熱に、どう対応すればいいか悩むお母さんのために、電話で小児科医から助言を得られる小児救急電話相談を実施します。

実現・大前進 04年度予算で相談事業関係へ予算計上。さらに、小児科医の養成・確保を図る。

33 子育てサークルの支援や育児相談等を行う「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」を全中学校区(1万カ所)に整備します。

実現・大前進 04年度予算で約65億円計上。子育て支援施設の整備、総合的な次世代育成支援対策の方向性を踏まえ推進。

34 父親の育児参加を促すため、育児休業を父親が必ず何日か取得する「父親割り当て制」(パパ・クオータ)を導入します。

進行中です 男性の育児休暇取得率向上のための取り組みを推進。働き方の見直しも含めた検討が必要。

持続可能で安心できる 社会保障制度を構築

35 2008年度までに、年金は国、医療は都道府県、介護・次世代育成・障害者福祉は市町村が主体となって運営する制度を構築します。また、制度横断的に低所得の高齢者世帯の負担を軽減する制度を創設します。

進行中です 年金・医療・介護等の社会保障制度改革全般にわたる検討の中で、実現を図る。

年金100年安心プラン

36 年金制度を「年金100年安心プラン」へ抜本改革します。具体的には ①基礎年金の国庫負担割合を1/2へ引き上げる ②厚生年金の保険料を最終的には年収の20%以下にとどめ、国民年金保険料も、月額18,000円を上限とする ③厚生年金の給付水準は、現役世代の平均的な手取り収入の50%から50%台半ば程度を確保する ④掛けたお金(保険料)の2倍はもらえる(給付)年金制度とする ⑤すでに年金をもらっている方については、物価の変動に伴う微調整以外、給付額は下げない ⑥現在147兆円の年金積立金は、2100年において、給付費の1年分程度(約25兆円)を残し、それ以外は将来世代の給付水準の引き上げに充てる——などです。

実現・大前進 公明党の「100年安心プラン」に沿ってまとめられた年金改革関連法案が04年通常国会で成立。

37 基礎年金の国庫負担割合は段階的に引き上げ、2008年度から2分の1とします。段階的引き上げに伴う主たる財源は、所得税の定率減税及び年金課税の見直しにより確保します。

実現・大前進 与党・年金制度改革協議会の合意に基づき、09年度までの段階的引き上げを実現。

38 女性の年金権を確立するため、離婚時に夫婦の年金分割が可能になるようにします。

実現・大前進 離婚時などにおける年金分割を可能とする年金改革関連法案等の改正案が04年通常国会で成立。

医療

39 新たな高齢者医療制度を2008年度を目途に実施するとともに、政管健保・国保の都道府県単位の運営を実現します。

進行中です 前期・後期高齢者の負担のあり方など、高齢者の実態を踏まえた詳細な検討へ。

40 医療・介護にかかる自己負担を家族で合算し、負担が高額な場合に軽減を図る新たな高額療養費制度を実施します。

進行中です 今後の社会保障制度改革全般にわたる検討の中で、実現を図る。

41 妊婦健診(現行2回)を拡充します。

進行中です 必要な健診回数や検診費用の地域格差など、実態を踏まえた健診のあり方について検討し、拡充を図る。

42 ドクターヘリの拠点地域を4年以内に3倍へ拡大(現在7カ所)します。10年後には各都道府県1カ所、50カ所地域の整備をめざします。

進行中です 公明党として、ドクターヘリの現地視察を実施し、推進を希望する県へ、アプローチを開始中。

介護

43 グループホームや小規模・多機能型施設等の整備を計画的に進め、2010年までに特別養護老人ホーム待機者を解消します。

進行中です 小規模・多機能型施設など必要なサービス基盤の整備とともに、要介護者の増加を防ぐ介護予防の強化をめざす。

44 痴呆性高齢者、独居高齢者など悪徳商法等の被害を受けやすい高齢者を保護し、高齢者の虐待を防止するための法整備を行います。

進行中です 虐待の実態把握と地域における被害防止のための関係機関の連携強化等、法整備も含めた取り組みを推進。

地域・家庭連携による学校サポート体制で安心して学べる教育

健康づくり

45 更年期障害や子宮疾患、乳がん、過食症・拒食症など女性特有の身体的症状や、精神的不安にじっくり応じてくれる総合的な外来診療窓口「女性専門外来」の全都道府県での開設をめざします。

実現・大前進 公明党の積極推進で進展中。女性医師の確保を図りながら、全都道府県での開設を推進。

46 生涯を通じた女性の健康支援を充実します。

●骨粗しょう症や貧血、乳がん、子宮疾患等の予防と早期治療のために、成人女性に対する健診の普及と充実を進めます。

●思春期外来における相談や無料健診を実施します。

進行中です 乳がん検診の充実を図るためのマンモグラフィ導入を推進。女性専門外来等の整備と併せ受診率の向上を図る。

47 温泉を活用した健康づくり推進のため、温泉療法医、温泉利用指導者(員)などの人材を確保し、温泉施設・旅館を「健康増進施設」として活用します。

進行中です 各地で温泉利用指導者の講習会。さらに指導者の養成に努め、温泉利用型健康増進施設認定の推進を図る。

48 アレルギー疾患対策を抜本的に強化します。国公立病院のアレルギー科の増設、全都道府県における公立・民間のネットワークの強化などを図ります。

進行中です 免疫アレルギー科学研究センターが完成し研究開発が前進。アレルギー専門医の養成など、さらに支援を促進。

文化・スポーツ

49 地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備します。

実現・大前進 伝統文化子ども教室事業、文化ボランティア活動推進事業、新進芸術家の養成等で03年度比増の予算を獲得。

50 地域のだれもが、いつでも気軽に利用できる「総合型地域スポーツクラブ」の設置を強力に推進し、5年間で全市町村に、10年間で全中学校区(約1万カ所)の設置をめざします。

進行中です 03年7月現在で558市区町村、833クラブ(育成中も含む)設置。04年度は200クラブ分の予算確保。

地域からの改革、教育活性化プラン

51 各学校に地域住民や保護者が学校運営に参加できる「学校評議会」(仮称)を創設します。「学校評議会」は、法的権限を持ち、校長とともに学校の目標、計画、予算、教育内容、教職員人事等について、教育委員会に意見を言うことができます。

※学校改革に地域や保護者の声を反映させるのが特徴で、イギリスの学校理事会制度(学校の最高意思決定機関として位置付け)を志向。

実現・大前進 公明党の主張に沿った法案が04年通常国会で成立。今後、適切な運用を図る。

52 小学校で英語教育を必修に(毎日20～30分の英会話授業)します。授業は、民間の英会話学校に委託などの方法で行い、中学校卒業段階で日常英会話ができるまでにします(10年計画)。

なお、英会話講師の確保(すべての小中学校で約900億円民間業者委託の千葉市をモデル)は、予算の組み替えによる重点配分。

進行中です 04年4月から中教審教育課程部会の外国語専門部会で検討を開始。今後、効果的な英語教育について検討。

53 2005年度までに、不登校やいじめなどで悩んでいる子どもを支えるためのスクールカウンセラーを全中学校に配置します。

実現・大前進 04年度予算において配置校が8500校に。05年度予算において全中学校への配置をめざす。

54 「わかる」授業をめざし、すべての小中学校に補助教員(地域住民、保護者、学生など)を配置するとともに、さまざまな経験を持つ社会人や専門家等の活用を大幅に拡充します。

実現・大前進 04年度予算の「学力向上支援事業」(新規)や04年度までの「学校いきいきプラン」において補助教員を配置。

55 希望者全員が受けられる奨学金制度とします。また、04年度までに海外留学する学生を対象とした制度を創設するとともに、入学資金を対象とした制度を充実します。

実現・大前進 04年度予算では無利子・有利子奨学金貸与予定者は97万人。海外留学を対象とした制度も創設。今後も拡充。



第2章「安心・はつらつ社会」の構築

食の安全・安心を確立

食の安全・農業の安定 ——

56 ほぼすべての国産農水産物にトレーサビリティシステム(生産・流通の履歴追跡情報)を導入します。

進行中です トレーサビリティシステムの普及に向け、ICタグ等を利用した取り組みが進む。さらに、この動きを強化。

57 有機栽培・減農薬栽培農家を倍増させます。

進行中です 有機栽培など環境保全型農業は、食の安全確保に加え、環境負荷が小さくわが国農業がめざす方向であり強力で推進。

58 農地の集約化を強力で推進し、国民の食料供給に責任を持つ担い手及び環境保全型営農に対し直接的な所得補償制度を導入します。また、地産地消、耕畜連携、食育、米粉(こめこ)の拡大等を推進します。

進行中です 意欲ある担い手の経営を支援するため、品目横断的の直接支払制度の導入に全力をあげる。

59 5万人の新規就農青年を確保します。

進行中です 04年度から新規就農青年を雇用した農業生産法人等に対し、無利子の「就農支援資金」貸付を開始。

安全・快適な街づくり

治安の回復 = 安心の暮らし、徹底ガード ——

60 空き交番ゼロ作戦を展開します。2004年度から警察官1万人を増員する新たな3カ年計画を政府に策定させることと併せ、警察官OBの活用や交通警察(駐車違反取締り等)の一部民間化等を進めます。
※警察官1人当たりの負担人口(国の総人口÷警察官の人数)は、日本が533人(03年現在)に対し、英395人、米385人、独315人、仏293人、伊276人。ただし、海外は96年～99年現在。

実現・大前進 「空き交番」解消のため、現在、都道府県警察で計画策定中。交番機能の十分な発揮をめざす。

61 地域パトロールの強化で犯罪を許さぬ街にします。そのため、一定の教育・訓練を受けた民間の警備員(現在、警察官の倍近い44万人超)等と提携し防犯パトロール等を本格的に実施するとともに、自主的な防犯組織の形成など、安心・安全の地域社会づくりを推進します。

進行中です 04年4月、公明党として「防犯のためのまちづくり政策」を発表。民間警備会社への業務委託などさらに推進。

62 外国人犯罪に対しては、毅然とした出入国管理体制を確立するなど、犯罪対策を強化します。

実現・大前進 04年度予算等で一定の前進。引き続き出入国管理にかかわる要員、関係施設等の拡充が必要。

63 警察行政については、キャリア(国家試験1種採用者)の現場経験期間の延長や優秀なノンキャリアの登用を推進するなど「現場重視」に改めます。また、対症療法的な治安対策に終始せず、政府(関係省庁)が総力をあげて治安悪化の徹底究明と根本的対策を講ずるようにします。

実現・大前進 現場重視の業務は前進中。今後とも予算措置を含め政府への働きかけを強化。

バリアフリーの街づくり ——

64 2010年までに、1日乗降客5000人以上のすべての駅ならびに周辺地域のバリアフリー化を実現します。

進行中です 04年度予算で駅への補助金を10%増。まず07年度までに旅客施設7割、周辺道路5割のバリアフリー化をめざす。

65 電線類の地中化を住宅地・観光地を中心に1万駅まで延長します。

進行中です 市街地幹線道路は約9%。04年度から①政令市等の主要道路48%→58% ②歴史的街並み保存地区整備——等の方針を明示。

66 コミュニティーバス、低床バス、福祉タクシーを倍増します。

進行中です 04年度税制改正で特別償却制度の適用期限を2年間延長。着実に導入が進むが、事業者支援の一層の拡充が必要。

67 段差解消や車イスが通行可能な廊下等のバリアフリー化住宅を、公営住宅全体の5割まで高めます。

進行中です 04年度予算で個別改善の改修4000戸分を増額。今後、既存住宅の老朽度や設備の状況に応じた緊急性を優先し改善。

環境——都市に緑を！

自然と街の共生、推進プログラム ——

74 緑を倍増させ、都市を自然が生きる“水と緑と土の街”に再生します。そのために、公用地の自然緑地義務付け化や屋上緑化、ヒートアイランド（都市の温暖化）対策、学校ビオトープ（野生の生物が生きられる場所を学校の中につくること）、自然生態系の生きる街づくり、などを推進します。

進行中です 「景観緑三法」の04年通常国会成立、「ヒートアイランド対策大綱」策定など整備進む。今後、都市計画等の総合的取り組みが必要。

75 2010年代までに大都市に300㏊規模の森をつくるなど水と緑のネットワークをつくります。

進行中です 制度整備は着実に進むが、都市計画、緑の基本計画、都市再生、社会資本等の総合的、計画的な取り組みが不可欠。

76 GDPの約1%弱にのぼる各種イベントのゴミゼロ・省エネ化を推進します。そのために、各種イベントの「ゴミゼロ・省エネ化促進法案」（仮称）を制定し、国主催の行事などについてエコ化、グリーン化、省エネ化を義務づけます。ガイドラインの作成、民間行事等への努力義務、配慮など、これらのイベントで消費される資源（電気、紙、水等）を節約し、廃棄物の発生を極力抑えます。併せて、子どもたちを含めエコ意識の一層の浸透化を図ります。

進行中です 進展あるも未だ途上。環境意識に影響度の大きいイベントのゴミゼロ化へ官民あげて積極的な推進が必要。

77 2010年までにゴミを半減させ、リサイクルなどの割合を4割向上します。エコ産業の市場規模を70兆円に、雇用を130万人から160万人に拡大します。

進行中です 種々の積極的な取り組み、整備が進む一方で予算上の制約も。官民の一層の意識改革、世論喚起が重要。

78 環境関連サービス、廃棄物処理・リサイクル産業などの振興に集中投資します。

進行中です 着実に進行。環境と経済の好循環は温暖化対策の決め手。消費・供給・資本各分野ともに一層積極的な取り組みが必要。

79 家庭のクリーンエネルギーを飛躍的に普及させ、家庭用の燃料電池、太陽光発電、低公害車など、再生可能な新エネルギーを拡充して温暖化防止を進めます。

進行中です 着実に進展するが、エネルギーは暮らしと産業の重要な基盤であり、クリーンエネルギーの飛躍的普及をめざす。

80 文科省と環境省が共同してNPOなどと連携し、全国の市町村に環境体験学習のコーディネーターを配置することで、先生が簡単に体験学習に関する情報・プログラム・ノウハウにアクセスできる体制を整備するなど、自然体験学習に関する全国ネットワークを構築します。

進行中です 環境教育は地球と人類のための次代へのかぎ。国連「環境教育の10年」施行への準備等を踏まえつつ積極推進。

住宅・交通・住環境 ——

68 住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に引き上げます。

進行中です 住宅性能表示制度の普及が流通拡大のポイント。紛争処理体制の整備、瑕疵保証制度の円滑化支援をめざす。

69 高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設します。

進行中です 04年度から、社会福祉施設等との一体的整備への補助割増し対象を拡充。「まちづくり交付金」も活用できるように措置。

70 都市公園（1小学校区に5カ所）の整備率を4年以内に70%まで高め、そのうち半数を高齢者が憩える「シルバーパーク」（仮称）とします。

進行中です 1小学校区5カ所の都市公園整備率は6割強。高齢者など幅広い利用者を対象とするため、ブランコ等の必置規定を廃止。

71 ETC（高速料金自動支払いシステム）などを活用した高速・有料道路の区間別の料金割引や夜間割引等を、4年間に200路線で展開します。

進行中です 長距離割引に加え、04年4月下旬から夜間割引が実施されるなど、全国で多彩な社会実験が進行中。

都市と農山漁村の交流 ——

72 市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン（ブルー）・ツーリズムを積極的に推進します。

進行中です 都市住民の農山漁村に対する安らぎ・憩いを求める機運が高まっており、都市と農村の交流拡大の支援を強化。

73 遅れている森林の整備を早急に進めるとともに、複層林化、針・広混交林化等を推進します。また、緑の雇用を4年間で3万人増員します。

実現・大前進 2004年度予算に「緑の雇用」として新規71億円計上。遅れている森林整備を進めるため、今後も緑の雇用確保を図る。

第3章

「平和・人道の日本」をめざして

平和・国際貢献の国に

世界に発信！ 国際平和貢献プロジェクト ——

81 国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人に増やします。

進行中です 引き続き増員めざす。05年度予算の取り組みと具体的な手法を今後 JICA (国際協力機構) 等と協議へ。

82 「国際平和貢献センター」を設置し、各分野の専門的な人材養成を図ります。

進行中です JICA 等と連携を緊密に図りながら、人を通じた国際協力が推進できるよう政府にさらなる働きかけを展開中。

83 ODA については、平和構築のため、ODA が真にその国の国民のために使われるよう効果的に活用します。また、ODA 予算全体の20%を貧困や飢餓、感染症対策など「人間の安全保障」分野に優先的に使われるようシステムも含め見直します(人間の安全保障分野は減額せず)。さらに、ODA 予算の5%を海外で働くわが国の NGO へ還元します。

進行中です 「人間の安全保障」関連予算のうち NGO 支援は04年度大幅増。05年度予算での ODA 予算の大幅増をめざす。

84 平和の拠点島「沖縄」を世界に宣揚するため、コスタリカ共和国にある「平和大学」のアジア・太平洋地域事務所の「沖縄」への誘致をめざします。

進行中です 米国やコスタリカ共和国で平和大学について調査、視察。沖縄に必要な部門、財政基盤などの「調査報告書」を取りまとめ中。

85 軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します。

進行中です 軍縮の専門家と意見交換するなど、関係方面と連携し、具体的な軍縮に向けた取り組みを検討中。

86 国際刑事裁判所(ICC) の設立条約への早期批准をめざします。

進行中です 04年4月の衆院本会議等で、早期批准を強く主張。現在、批准に向けて政府側と協議中。

87 対人地雷除去を推進するため、ロボットなど技術協力、人材育成、ODA の活用を含めた財政支援を実施します。

実現・大前進 対人地雷探知・除去機の実用化へ向け、技術開発、草の根・人間の安全保障無償資金協力等の予算を大幅増。

88 わが国の難民の受け入れについては、難民条約の趣旨に基づき適切に審査を実施し、その拡大をめざします。日本の在外公館に難民申請を希望する者が逃げ込んで来た場合、人道的な立場から一時的な保護を与える体制を整備します。

進行中です 仮滞在許可制度の創設、難民認定者の法的地位の安定化などが盛り込まれた難民認定法の改正案が04年通常国会で成立。

89 麻薬撲滅へ向けて、国連薬物統制計画(UNDCP) など、国連関係機関への協力、ケシ栽培の転作への技術・財政支援、警察機関の取り締まり態勢を強化します。水際での取引阻止に向けての海上警備態勢の拡充など、総合的な対策を推進します。

進行中です 麻薬撲滅へ向けての関連予算として、04年度予算で、約3億6000万円確保。

投票権の拡大

- 90 18歳選挙権を実現します。
進行中です 公明党の主張で与党内に検討チームを設け議論中。自公間での調整が今後の課題。
- 91 永住外国人の地方選挙権の付与を実現します。
進行中です 04年通常国会に通算4回目の「永住外国人地方選挙権付与法案」を提出。与野党議員の説得を展開。与党内の調整にも全力。
- 92 郵便投票や代理投票制度の対象者の拡大をめざすとともに、さらに使いやすい制度とします。
実現・大前進 公明党のリードで、郵便投票の対象者を拡大、代理投票制度の拡充も実現。今後さらに、より良い制度をめざす。

人権の確立

司法改革

- 93 ロースクール(法科大学院)へ進学する学生を支援するために、奨学金制度の充実など十分な財政措置を講じます。
実現・大前進 04年度予算において、法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設。
- 94 国民が裁判官と一緒に裁判手続きに参加する充実した裁判員制度を創設します。
実現・大前進 公明党のリードで裁判官3人、裁判員6人を基本とする法案が04年通常国会で成立。
- 95 だれでもが行政の不正を正せるような、国民に開かれた行政訴訟制度を創設します。
実現・大前進 公明党の提言が大きく反映された行政訴訟法の改正案が04年通常国会で成立。
- 96 弁護士がゼロないし1人しかいない「ゼロワン地域」を解消します。
実現・大前進 04年通常国会で「総合法律支援法案」が成立。法曹の増加や「司法ネット」構想の実現で解消。
- 97 法律扶助制度のさらなる拡充や、犯罪被害者の刑事手続参加制度の創設などを推進します。
進行中です 法律扶助制度は毎年拡充。「犯罪被害者の刑事手続参加制度」創設は引き続き取り組む。

DV防止法の見直し

- 98 保護命令の対象拡大、DV(配偶者等からの暴力)被害者の自立支援など被害者の立場に立った実効性のあるDV防止法改正を行います。
実現・大前進 04年通常国会において法案は成立。引き続き、同法の運用に関して充実を期す。

夫婦別姓の導入

- 99 夫婦の姓(氏)について、同姓または別姓の選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入を実現します。
進行中です 公明党は実現を強く主張しているが、自民党内の意見の調整が難航。

強姦罪の罰則強化

- 100 女性の人権擁護のために、強姦罪の罰則を強化し、新たに集団強姦罪を創設します。
実現・大前進 与党・女性と刑法プロジェクトチームとして法相に申し入れ、立法作業が進む。次期国会への法案提出をめざす。

健康増進・介護予防の新政策

101 軽度の要介護者及び要介護状態になる恐れのある方を対象に新たな介護予防サービスを創設し、今後10年間で高齢者人口に占める要介護者の比率を、現在の高齢者7人に1人から10人に1人に減らします。

102 介護予防サービス拠点を、2008年度までに、中学校区に1つ(約1万カ所)整備します(第1段階)。11年度までには、小学校区に1つ(約2万3000カ所)まで拡大します(第2段階)。また、筋力トレーニングなど効果のある介護予防リハビリプログラムを開発し、介護予防サービス拠点にトレーニング機器等を整備するとともに、スポーツ施設や温泉など、介護予防における地域資源の積極的な活用を図ります。さらに、介護予防の取り組みをサポートする人材の養成・確保を図ります。

103 国民の生涯を通じた健康生活の実現を図るため、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病に関する研究、予防、医療等を総合的に推進し、罹患率と死亡率の減少に取り組みます。特にがん対策については、がん専門医の育成や検診体制の充実に取り組むとともに、地域がん診療拠点病院を生活圏(2次医療圏)に整備し、地域における質の高いがん医療の提供体制を確立します。

上記の介護予防・生活習慣病対策の一体的推進により、今後10年間で健康寿命(健康で自立して暮らせる期間)を2年程度伸ばすことをめざします。

障害者雇用を推進します

104 地域生活における障害者の生活基盤となるグループホームや福祉ホームを2007年度末までに6.5万人分にまで整備します。また、小規模作業所の法人化を容易とするために基準の見直しを行うとともに財政的支援を行い、地域における作業活動の場などの受け皿づくりを推進します。

105 障害者の「福祉的雇用から一般就労」への移行を推進するため、トライアル雇用、職場適応援助者(ジョブコーチ)のさらなる拡充などにより、2008年度に行われる障害者雇用実態調査において雇用障害者数を60万人にすることをめざします。また、障害者雇用促進法を改正し、精神障害者に障害者雇用率を適用します。

新たな子育て支援や障害児支援も

106 新エンゼルプランにかわる、新たな「次世代育成プラン」(仮称)を策定し、家庭、地域、職域等を通じた総合的な子育て支援の充実を図るとともに、地域の保育ニーズを踏まえた待機児童問題の解消に取り組みます。また、虐待やいじめなどで情緒障害を被った児童の治療等を行う「情緒障害児短期治療施設」や施設退所後も社会生活が困難な子どもの自立支援を行う「自立援助ホーム」を全都道府県に整備します。

107 自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害など発達障害者(児)の早期発見・早期療育・教育・就労等の総合的な支援体制を明確にする「発達障害者支援法」を制定します。また、発達障害支援センターを全都道府県に整備します。

2003年の衆議院選挙の「マニフェスト100」に、
新たに
23項目を「追加」します。

Manifesto 100+

子どもの安全を守ります

108 2004年度中に、すべての学校の安全管理体制を総点検し、05年度までに各学校の実情に即した独自の防犯マニュアルを策定します。さらに、05年度までに、全小学校(盲・聾・養護学校の小学部を含む)で通学路の防犯・安全点検を実施して「通学安全マップ」を作製。また、防犯ブザーを小中学生全員に貸与・配布できるようにします。

109 人的警備を必要とする小学校(盲・聾・養護学校の小学部を含む)に、警察官OBや民間警備員、ボランティア等を活用した「スクールガード」(学校安全警備員)を5年間で配置できるようにします。

110 児童虐待のない地域をめざすため、児童相談所、児童福祉施設、学校、保健所、病院、警察、地域ボランティア、住民などの連携による「児童虐待防止市町村ネットワーク」及び児童虐待またはその恐れのある家庭の早期発見にも資する「育児支援家庭訪問事業」を、今後5年間で全市町村に整備します。

若者の自立支援、雇用を促進

111 若者の自立に教育の果たすべき役割が重要であることをより明確に位置づけた、新「若者自立・挑戦プラン10カ年戦略」(仮称)を策定します。フリーター、無業者の増加に対処するため、教育段階からの予防的対策に重点化した施策を展開します。

112 小中学校等で地域や企業、NPO、ボランティア等と連携し、社会の仕組みを学ぶ「未来プラン授業」(仮称)の導入や、補習授業、職業体験活動などを行う土曜授業の実施、中学校第2学年時の「働くウィーク」(職業体験週間)の導入などを図ります。

113 パソコンやIT等を活用し、職業教育をいろいろな場所で気軽に受講できる「日本版ランディング」を創設します。また、就職の可能性を高めるため、社会が必要とする職業能力を身に付けた若者に国が「証明書」を発行する仕組み「YES-プログラム(若年者就職基礎能力認証事業)」を推進するなど、若者のやる気と能力開発を応援します。

23

農業を元気にする政策を

114 食料自給率向上は生産対策のほか、健康にもよい日本型食生活の普及促進など消費・需要面にわたる総合的な取り組みが必要です。このため、内閣総理大臣を長とする「食料・農業・農村政策推進本部」を自給率向上の戦略本部として位置づけ、今後10年程度で50%（カロリーベース）に引き上げることがめざします。また、金額ベースの自給率を69%から80%程度に引き上げることがめざし、土地の制約の少ない高品質、高付加価値農産物の生産を振興します。

115 意欲のある担い手の支援強化のため、従来の作物ごとの価格支持、経営安定政策に代えて品目横断的な直接支払制度を導入します。対象は、①効率的な経営体 ②効率的な経営をめざす意欲ある担い手 ③効率的で一体性が高い集落営農です。併せて集落が共同で行う地域資源の維持管理及び環境保全型農業に対しても直接支払制度を導入します。財源は農林水産省予算の見直しなどで行います。なお、2004年度で期限が切れる中山間地域直接支払制度は、05年度以降も継続します。

116 農業就業者の55%を占める女性の農業経営における役割を一層明確化するため、農業経営における役割分担、収益配分、就業条件等を取り決める家族経営協定の締結農家を、2007年までに現行2万5000戸から4万戸まで増加させます。

文化政策にも力を入れます

117 文化芸術への行政支援に関するワンストップサービスが受けられる総合窓口を、2006年度までに国及び全都道府県に設置するとともに、芸術家や文化人を任期付き（または短時間勤務）公務員として地方公共団体で採用します。

118 芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に稽古手当や創作研究費などを支援費目に追加するとともに、創作や公演が終了するまでの一時融資制度の創設をめざします。

歩いて暮らせるまちづくり

119 国は「歩いて暮らせるまちづくり」のための基本指針を策定し、2006年度を目途に地方自治体における「歩いて暮らせるまちづくり計画」の策定を推進します。

本格的な高齢社会に対応するため、自宅から徒歩、自転車、公共交通機関などで行ける範囲に、医・職・住・遊など日常生活の諸機能が集約された、安心・快適の歩いて暮らせる生活圏を形成する必要があります。そのため中心市街地などで、まちづくり交付金等を活用し、ユニバーサルデザインの視点を持った街づくりを推進するとともに、高齢者住宅などの居住空間を優先的に確保します。また、大規模施設等の立地について事前にまちや地域への影響を調整できる仕組みを検討します。

さらに実りある中小企業支援を

120 中小企業向けの無担保・無保証融資の拡大を図るために、金融機関の中小企業向け貸出債権などの証券化を推進するとともに、動産担保を利用した融資を金融機関から受けられる環境を整備するため、2005年中に不動産と同じような登記・公示制度を確立します。また、個人保証の中でも特に問題とされている無制限に支払い責任が負わされる包括根保証制度について、限度額や保証期間を定めるなどの見直しを行います。

121 中小企業施策の情報の目詰まりを解消するために、中小企業施策に明るく気軽に相談することができる中小企業診断士・税理士などを全国の商工会議所や主な商工会に配置するとともに、全国の商工会議所・商工会の経営指導員に中小企業施策の研修を実施します。また、優れたノウハウや幅広い人脈を持つ企業のOBなどの人材を、新事業の展開などに悩む中小企業に派遣します。そのために、人材登録を行う地域協議会を全国の商工会議所に設置し、2005年度までに企業のOB等の登録数を1万人にします（04年3月10日時点1600人）。

消費者保護をもっとしっかり

122 悪徳業者の不適切な取引による消費者被害を未然に防止したり、あるいは違法・不当な状況を早期に是正するため、消費者団体が消費者個人に代わって訴訟を提起できる消費者団体訴訟制度については、2006年までを目途にその法制化を図ります。また、外国為替証拠金取引など金融商品の多様化に伴い、一般投資家の被害が増加している現状を踏まえ、投資家保護法制を整備します。併せて、消費者をめぐるトラブルの急増に対処し、消費生活センター等における相談員の確保や資質向上など消費者政策を拡充します。

ユニバーサル社会をめざします

123 すべての人が互いにその人権を尊重しつつ、責任と権利を分かち合い、その個性と能力に応じてそれぞれの力を十分に発揮しながら、誇りを持って自立できるユニバーサル社会の形成を推進するために、地域や経済活動分野における取り組み、社会制度の整備等を進めます。また、基本理念等を定めた「ユニバーサル社会形成推進法」の制定を推進します。

重要政策

経済財政運営について

▼確実な経済再生へ、構造改革を加速・強化

日本経済は、小泉内閣が推進してきた構造改革の進展等もあり、民需主導の景気回復の兆しが現れつつあります。今後、経済再生をさらに確実なものとし、また、景気回復を自律的な成長軌道に乗せるため、構造改革を加速・強化します。

金融再生プログラムを着実に実行し、2004年度中に不良債権問題の正常化を図ります。また、借り手企業の経営者の資質や事業の将来性等に基づいて融資等の金融サービスの提供を行う「リレーションシップバンキング」機能の強化等、地域・中小企業金融の円滑化を促進します。

燃料電池、ロボット、コンテンツなど戦略的に重要な分野を育成・強化するため、「新産業創造戦略」を推進するとともに、経済活性化のための「みらい創造プロジェクト」を、引き続き推進します。

アジア各国などとの経済連携協定(EPA)・自由貿易協定(FTA)の早期締結を実現し、貿易・投資や人的交流の促進を図るとともに、国内産業構造改革を強力に推進します。
また、国内農林水産業や地域産業への影響に十分配慮していきます。

歳出構造改革をさらに進めます。現在の重点4分野に加え、地域再生、治安・防犯、健康増進・介護予防、若年雇用対策等への重点化を図ります。予算の成果目標・事後評価体制の確立、公会計制度の整備を通じた財政の透明化、コスト縮減・単価の引き下げ、特別会計の合理化等の施策により、ムダ遣いを徹底してなくします。

社会保障にかかる財源のあり方や三位一体改革との関連も踏まえ、2006年度までに所得課税、07年度を目途に消費税を含めた抜本的税制改革を実現します。

三位一体改革、社会保障制度改革、税制改革、歳出改革等を着実に実行することにより、2005年度のデフレ脱却、2010年代初頭の国と地方を合わせたプライマリーバランス(国債費や公債金収入を除いた財政収支)の黒字化の実現をめざします。

郵政民営化問題について

▼利用者・国民の視点で郵政改革を積極的に推進

政府の「2007年民営化、その5～10年後の最終的な民営化までに(事業内容によって)移行期間を設ける」との基本方向のもと、国民的議論を踏まえつつ、積極的に検討します。

全国2万4000カ所にのぼる郵便局ネットワークは国民生活にとって重要なインフラであり、「利用者」「国民」の視点がきわめて大切です。「5つの基本原則」(経済活性化、構造改革全体との整合性、国民利便性、郵便局ネットワーク資源活用、雇用配慮)を踏まえ、現在のメリットに十分配慮する方向で改革します。

視覚障害者用郵便物の無料化等、社会的に弱い立場の人々が改革のしわ寄せを受けることがあってはなりません。これらの現在行われている社会福祉の増進に寄与するサービスは、引き続き継続させます。

地方分権について

▼地方分権へ、三位一体改革の推進

21世紀の持続可能な行財政システムを構築するためには、これまでの中央集権型から地方分権型への転換が最も重要であると考えます。国から地方への権限や財源の移譲を積極的に図りつつ、自主・自立の地域社会の確立のため、道州制も視野に入れた「国・地方のあり方」の転換を推進していきます。

三位一体の改革については、地方の意見を十分に聞きながら、その全体像を早期に明らかにします。2006年度までの改革では、概ね3兆円規模の税源移譲をめざし、所得税から住民税への本格的な税源移譲を実現するとともに、地方の自由度を拡大するため、残りの3兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減を行います。

地方交付税については、地方の財政運営に支障をきたすことのないよう必要な一般財源の総額を確保しながら、地方の行革努力を反映できる評価システムの導入などにより、地方歳出の一層の抑制を進めます。06年度以降についても、最終的に国と地方の税源比率を1:1とすることをめざし、税源配分の見直しを行います。

社会保障について

▼持続可能で安定した制度へ

少子高齢化の進展や経済の変動にも耐え得る持続可能で安定した制度へと再構築する必要があります。その際、多様化するライフスタイルへの中立性の確保、世代間・世代内格差の是正、低所得者への配慮等を図りつつ、年金・医療・介護等の社会保障制度の一体的な抜本改革を進めます。

社会保障財源のあり方については、税・保険料・個人負担の見直し及び適切な組み合わせにより、制度の安定的な運営を図るとともに、2007年度を目途に、年金・医療・介護等の社会保障全般にわたる給付見通しを踏まえつつ、消費税を含む税制の抜本改革を実現し、安定財源の確保を図ります。

社会保険庁改革については、長官への民間人の起用、市町村・国税庁との連携強化、年金個人情報を被保険者本人が容易に確認できるシステムの導入など、国民本位の社会保険庁へ抜本的な組織改革を行います。また、国会議員互助年金については、第三者機関による検討を急ぎ、現行制度を廃止し、抜本的な見直しを行うべきと考えます。

治課題

憲法改正問題について

▼党内で論点を整理し、秋には見解表明へ

公明党は現憲法が、戦後の日本の平和と安定・発展に寄与したことを高く評価し、国民主義、恒久平和主義、基本的人権の保障の憲法3原則を堅持します。また、憲法9条についてもこれを堅持し、時代の進展とともに提起されている環境権やプライバシー権などを加える「加憲」という立場をとっています。

現在、党内に設置した憲法調査会を中心に活発な論議を進めています。特に、「21世紀の日本をどうするか」との未来志向に立ち、国民主義をより明確にする視点、国際貢献を進めるための安全保障の視点、人権を確立する視点、環境を重視する視点で議論を深めています。

党として論点整理を行い、衆参両院の憲法調査会の論議も見据えながら、さらに突っ込んだ議論を展開し、本年秋の党大会で見解をまとめる予定です。なお、憲法改正国民投票に関する実施手続きを定めた法律については、与党合意を踏まえ、年内に成案を得て、来年の通常国会を目的に成立をめざします。

教育基本法の見直しについて

▼基本法の基本理念は堅持し、補完・補強へ

今日、教育環境が著しく変化し、新しい時代の教育改革が必要であると認識しますが、教育基本法については、その基本理念は、教育の目的を「人格の完成」と規定していることなど、いかなる時代にも通じる普遍的なものとして優れていると考えます。

ただ、基本法も制定から半世紀以上も経過しており、今日の教育の諸課題が多様化していることも踏まえ、基本理念は堅持しつつ基本法を補完・補強するための見直しの検討は必要であると認識します。

具体的には、現行の「人格の完成」「個人の尊厳」などの理念を強化するとともに、「生命の尊重」といった理念や、「学校・家庭・地域の連携」「生涯学習の充実」「教育振興基本計画の策定」などを新たに盛り込むべきと考えます。

ただし、見直しを検討するにあたり、「国を愛する心」を法律で規定することについては、戦前の反省を十分に踏まえて慎重に検討する必要があります。

このマニフェストには掲げないものの、党として全力で取り組む当面の政治・政策課題があります。

経済財政運営、社会保障、憲法改正、イラク問題などの重要な政治課題に対する公明党の見解は次の通りです。

(04年6月3日現在)

イラク問題・国際貢献について

▼イラク人道・復興支援の継続、行動する平和主義の時代へ

イラクは米英等の占領統治が2004年6月30日に終結し、全主権をイラク暫定政権に移譲する、きわめて重要な政治プロセスを迎えます。これから、イラクの「平和と安定」を構築する正念場です。わが国は国際協調と国益の観点から、人道支援、技術支援、インフラ整備等、積極的かつ重層的な対応をしていきます。

今日の世界では、まだ多くの人々が飢餓と貧困に苦しんでおり、国際社会の一員として、また、「人間の安全保障」の観点から見過ごすことはできません。開発途上国の安定と発展は、世界全体の平和と繁栄に不可欠なもので、両者は相互依存の関係にあります。

具体的には、わが国のODAや各種人材の派遣を通じて、特に「人間の安全保障」分野での国際貢献を軸に行動する平和主義の立場から「人道大国・日本」をめざします。

北朝鮮問題について

▼拉致・核開発問題の解決に全力

対北朝鮮外交については、2002年9月に引き続き、本年5月に小泉首相の第2回目の訪朝により、「日朝平壤宣言」が日朝関係の基礎であることが再確認されました。しかし、拉致事件及び核・ミサイル問題等の解決なしには、国交正常化はありえません。

日朝平壤宣言が順守される限り、制裁措置は発動されませんが、北朝鮮の対応次第では、経済的な制裁措置の発動など、一定の圧力をかけることも辞さない構えを示すことも必要です。

拉致問題に関しては、家族5人の帰国が実現しましたが、残るご家族全員の帰国、そして、安否不明の方々及び特定失踪者の全面解決を図ることが重要です。北朝鮮による核開発は、わが国及び北東アジアの安全保障にとって脅威であり、断じて容認できません。国際的な検証の下における完全な核廃棄へ向け、6カ国協議を軸にその解決をめざし全力をあげます。

Manifesto123

連立4年8カ月——着実な成果

公明党は4年8カ月、連立与党の一員として日本のかじ取りに全責任を持って、日本の改革を走り抜いてまいりました。

金融システム改革、規制改革、行財政改革、社会保障制度改革といった「構造改革」を進めてきた結果、ようやく改革の芽が現れ始めました。また、景気・経済も長いトンネルを抜けて、本格的な回復に向かいつつあります。このように、「国民のための改革」は、着実な成果をあげつつあると確信しています。

31項目が実現・大いに前進

しかしながら、今日のわが国には、少子高齢社会の進行、凶悪犯罪の増加、国際貢献と外交問題への対応など直面する多くの課題があり、いまだ国民の多くの方は今日の生活、そして未来に対する“不安”を抱えています。

公明党は、昨年の衆議院総選挙において、「日本を覆（おお）うこの不安を取り払い、活力みなぎる国をつくりたい」との決意で、国民の皆さまに「政策綱領—マニフェスト100」を提示させていただきましたが、この半年余の間に、31項目が「実現もしくは大いに前進」という大きな成果をあげています。

“契約”を果たすために全力

今回、お示しした改訂版・政策綱領「マニフェスト123」は、国民の皆さまと公明党との“契約”です。公明党は、与党としての実行力で、これからの責任を持って政策実現を果たすことを「宣言」します。

達成期限

4年（衆議院議員の任期中）

財 源

政府の一層の効率化と予算の見直し、大胆な再配分により実行します。

消費税については、この間、引き上げを行いません。

基礎年金の国庫負担割合の引き上げに伴う主な財源は、年金課税及び所得税の定率減税の見直しにより確保します。

NEW KOMEITO

公明党

<http://www.komei.or.jp>